

令和4年度 第2回
栃木県プラスチック資源循環推進協議会
議 事 録

日 時 令和5(2023)年3月13日(月)
午前11時から午前12時まで

場 所 オンラインでのWeb会議

1 日時

令和5（2023）年3月13日（月）午前11時から午前12時まで

2 場所

オンラインでのWeb会議

3 出席者

委員5名

その他（事務局職員）

4 開会

事務局を代表し、環境森林部資源循環推進課齋藤課長があいさつを行った。

（事務局）定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度 第2回栃木県プラスチック資源循環推進協議会を開催いたします。

議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、栃木県環境森林部資源循環推進課の大関と申します。

よろしくお願ひいたします。

当協議会ですが、栃木県プラスチック資源循環推進条例第14条の規定に基づく【資料1】の設置要綱に基づき開催されるものです。

本日の協議会はWeb開催となりますが、【資料3】「議事の運営について」にありますとおり、公開となっております。別室にいらっしゃる傍聴及び報道関係の皆様におかれましては、受付の際にお願ひいたしました傍聴要領に従い傍聴してくださるようお願い申し上げます。

開会に当たりまして、環境森林部資源循環推進課長齋藤より御挨拶を申し上げます。

（齋藤課長）栃木県環境森林部資源循環推進課長の齋藤です。

令和4年度第2回栃木県プラスチック資源循環推進協議会の開催にあたり、御挨拶をさせていただきます。

プラスチックについては、使用製品の設計から、使用後の廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するための措置を盛り込んだ法律、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されてまもなく1年となります。

この1年で、全国的に製造・販売段階でのプラスチックの使用削減や、企業と自治体が連携した再商品化等、プラスチックの資源循環が進みつつあります。

その一方で、具体的な取組方法が分からず、対応が進められないといったお話も伺っておりますので、県といたしましては、本協議会を通じ、関係者の皆様と協力しながらプラスチック資源循環の取組について進めていきたいと考えております。

今回の協議会では、県の今年度の取組状況や来年度の予定事業、また、県内市町のプラスチック製品廃棄物の分別収集等に向けた取組状況等についてご報告いたします。

これからの取組に対し、協議会の皆様からご意見をいただき、効果的な事業の実施や新たな事業展開を検討して参りたいと考えておりますので、本日は活発な御議論をいただければと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

5 委員紹介

事務局から委員の紹介を行った。

(事務局) 続きまして、本日出席委員を【資料2】の委員名簿に従いまして御紹介をさせていただきます。

お名前を申し上げますので、ミュートを解除していただき、一言ずつご挨拶をお願いします。

まず初めに、学識経験者といたしまして、宇都宮大学学術院名誉教授であり、本県の環境審議会会長も務めていただいております山田洋様です。

山田様におかれましては、本協議会設置要綱第3条第2項に基づきまして、当協議会の会長をお願いしております。

よろしくお願いいたします。

(山田会長) 山田です。今年度のとりまとめで取組状況を聞かせていただけるということで楽しみにしております。

ただいま課長からあったように、意義ある会なので、皆さんには積極的な御意見、ご指摘をあげていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(事務局) 次に、製造業等事業者関係団体といたしまして、一般社団法人栃木県産業環境管理協会会長の指出 拓也様です。

(指出委員) 栃木県産業環境管理協会の指出です。まだ分からないところもありますが、引き続きよろしくをお願いします。

(事務局) 次に栃木県プラスチック工業振興会会長の池添 亮様です。

(池添委員) 栃木県プラスチック工業振興会の池添です。会社は栃木市でサカエ工業を運営しています。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局) 次に、消費者団体といたしまして、栃木県生活協同組合連合会会長顧問の竹内明子様ですが、今回御欠席です。

次に、処理業者関係団体といたしまして、公益社団法人栃木県産業資源循環協会会長の菊池清二様です。

(菊池委員) 公益社団法人栃木県産業資源循環協会の菊池です。当協会は昭和62年2月1日に設立され、現在、会員219社で運営している団体です。

平成24年4月1日に公益社団法人に移行し、平成29年5月に名称も産業廃棄物協会から産業資源循環協会へ変更しており、適正処理の推進のため、資源循環への舵を取りました。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局) 次に、行政としまして足利市生活環境部長の加藤大介様ですが今回御欠席です。

次に、芳賀町住民生活部長の、稲川英明様ですが今回御欠席です。

最後に、栃木県環境森林部長の、小野寺 一行です。

(小野寺委員) 栃木県環境森林部長の小野寺です。本日はご多忙のところ御参加いただきありがとうございます。

(事務局) 以上が当協議会の委員の方々です。その他、事務局担当職員が同席しております。

よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日使用いたします会議資料について御説明いたします。

事前にメール配信させていただいておりますが、次第と添付資料【資料1】から【資料8】までを使用します。

説明の際には、事務局において画面に資料をお示しします。

それでは、議事の進行につきましては、協議会設置要綱第5条第1項に基づきまして、山田会長をお願いいたします。

山田会長、よろしくお願ひいたします。

(山田会長) はい、承りました。

議事は(1)から(5)の5つあります。

まず、県の今年度の取組と来年度の事業実施計画を説明した後、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に関する今年度の動き、その後、市町の取組状況・検討状況についての説明となっております。

6 議事

(1) 栃木県における令和4(2022)年度プラスチックごみ対策事業について

(2) 栃木県における令和5(2023)年度プラスチックごみ対策事業計画について

昨年度及び今年度の県の事業について、事務局から【資料4】【資料5】を用いて説明した後、質疑が行われた。

(山田会長) それでは議事に入らせていただきます。

始めに、事務局から議事(1)「栃木県における令和4(2022)年度プラスチックごみ対策事業について」と議事(2)「栃木県における令和5(2023)年度プラスチックごみ対策事業計画について」を併せて説明願ひます。

質疑についてはその後受け付けたいと思います。

(事務局) 【資料4】【資料5】を説明

(山田会長) ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問や御意見等はございますか。

ございます方は画面に向かって挙手で願ひします。

(山田会長) それではわたしから。令和4年度の概要説明の中で、結果や成果について、報告はあるのか。例えばWebで紹介するようなことはありますか。

(事務局) ワンウェイプラリデュース事業については、報告書をまとめており、市町やイベント開催団体へ送付して活用してもらうことを考えている。そのほかについては、ホームページへの掲載等での周知を考えています。

加えて、エコたび栃木プロジェクトについては、先月21日にエコたびチャレンジの優秀校5校を表彰し、表彰状を優秀校5校に送付している。これについても、県ホームページへ掲載しています。

(山田会長) 参加者に若い人が多いが、参加した後のアンケートを実施していますか。また、どのような回答が出ていますか。

(事務局) なかがわ水遊園の環境学習講座でいえば、例えばごみを分別したい等の回答を得ています。

(山田会長) これから栃木県の環境を担う世代がどのような感想を持っているのか非常に重要なところだが、非常に結構なことだと思います。

(3) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(以下「プラ法」)」の今年度の動きについて

今年4月に施行されたプラ法の概要について、事務局から【資料6】を用いて説明した。

(山田会長) 続きまして議題(3)「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の今年度の動きについて、事務局から説明願ひます。

(事務局) 【資料6】を用いて説明

(山田会長) ただいまの説明につきまして、御質問や御意見等はございますか。それではわたしから質問させていただきます。県から市町への周知は既に行われていますか。

(事務局) 通知という形で市町には送付している。加えて、再商品化計画などについては、県と市町の勉強会において、説明しています。

(山田会長) 市町の状況は分からないが、来年度以降、市町が主体で行っていただくことになるのだろうと思う。

(4) 市町の取組・検討状況について

県内市町のプラ法に対する取組状況のアンケート結果について、事務局から【資料7】を用いて説明した後、質疑が行われた。

(山田会長) 続きまして議題(4)の「市町の取組・検討状況について」に移ります。

プラスチック資源循環法の施行から1年が経とうとしておりますが、その中で、市町の取組状況・検討状況について、県がとりまとめたとのことですので、県から説明願います。

(事務局) 【資料7】を用いて説明

(山田会長) ただいまの説明につきまして、御質問や御意見等はございますか。指出委員お願いします。

(指出委員) 設問1の中で、どちらも検討していないところがあるが、どのような背景があったら検討していないとの回答があるのか教えていただきたい。

(事務局) 検討していないと回答している市町はあるが、どちらかというと、まったく検討していないのではなく、施設の更新が進まないと検討できない都合もあるためです。

(指出委員) 現時点では検討していないということで良いのですか。

(事務局) 5年、10年、それ以上というスパンで考えれば、検討している状況です。

(山田会長) 設問1で検討していないと回答している場合、設問2, 3は回答せず、設問4に回答するということですか。

(事務局) そのとおりです。

(山田会長) 設問4は全員回答ということですか。

(事務局) おっしゃるとおりであり、複数回答となります。

(5) その他

各関係団体のプラスチックごみの削減取組状況について、説明した後、質疑が行われた。

(山田委員) 続きまして議題(5)のその他に移ります。

特に議事は設けておりませんが、各団体のプラスチック資源循環法が施行後1年の状況、また、今後のプラスチックごみ削減対策について、県として取り組んでほしい取組などありましたら、ご発言いただければと思います。

それでは名簿順で指出委員からお願いします。

(指出委員) 法施行後1年たったところで、製造業で特に2次製品を製造している企業の観点で言えば、自分のところで設計しているプラスチック製品の設計調査がなされた認定プラスチック製品が今後出てくると考えている。

課題としては、認定プラスチック製品への置き換えが進むと、4M変更等プロセスを伴い、品質コストへの影響が出てくるのではないかと注視している。

しかし、認定基準が未策定なので、材料メーカーや部品メーカーからの認定プラスチック製品がないので、実際はプロセスの変更は今のところない。

23年度も引き続き注視し、材料の変更等が出たときに、4M変更のフローが徹底できるように、取引先の会社に依頼をかけているところである。

もし、認定プラスチック製品の認定基準の策定について、何か情報をもっているところがあればその時点で展開していただければと思う。

(山田会長) ありがとうございます。県の方から何かありますか。

(事務局) 今、指出委員から話のあった認定製品の基準、手引きは出ていない。環境省で検討中の段階。当初だと今くらいに出ていると思ったが、どのようなものにするか、国の方でも悩んで

おり、まだ出ていないのではと思う。出たら各団体等へ通知したいと考えている。

(山田会長) それではもうひとつ企業側として、池添委員お願いいたします。

(池添委員) 当協会はプラスチック製品を作っている会社の情報交換や技能を高める協会であり、ごみを作っているわけではない。なるべく効率の良い生産をし、廃棄物が出ないように貢献するしかないと考えている。

その中で、今日の発表の中で気になるのは、資源循環の観点で、学校や自治体でリサイクルのシステムを確立していかないと、ワンウェイプラスチックを減らしたとしても、結局は何らかの代替品でごみを出すとすると、少し改善するかもしれないが、本質的な改善にはならないと考えられる。

地方自治体の取組や、学校での活動を授業の中に取り込むことで、使い捨て文化を終わらせる気持ち、そういうところから変えていかないと実際厳しいのではないかと改めて感じた。われわれもできる限りのところはやっていきたい。

(山田会長) 県の方から何かありますか。

(事務局) 今年度実施したワンウェイプラリデュースは使い捨てプラスチックの削減として取り組んだが、新型コロナの中で、なかなかすべてリサイクルするのは難しい、紙製容器に変えたが、焼却処理する結果に終わった。

ただ、今後、新型コロナが5月から5類に移行することで、使い捨てではなく、リユース食器で提供する等ができると考えている。

引き続き、学校や自治体で資源が回るようリサイクルを進めていけるよう、県としても、いろいろ事業を実施したいと考えている。

(山田委員) ありがとうございます。メーカー側としても、リサイクルを最初から想定した製品開発、グローバルな製品開発を想定した製品開発が欠かせないと思う。

栃木県としても、県内企業に対し、どう機運を盛り上げていくか、バックアップするかが重要と考えます。

(事務局) 【資料8】に基づき説明

(山田会長) ありがとうございます。続きまして、菊池委員お願いします。

(菊池委員) 協会としては、廃プラスチック類を含め、廃棄物を再利用する施設は廃棄物処理施設に該当する場合には許可が必要となる。廃棄物処理施設を計画すると、反対運動が起きたり、設置できなかつたりする。

産業廃棄物処理業界としては、廃プラスチック類のリサイクル施設を設置する場合には、地元自治会との協定免除等の県の積極的な立地促進の施策を期待したい。

廃プラスチック類のリサイクルの促進する意味では、本協議会から県に対し、具体的リサイクル施設の立地促進を提案したいと考えている。

わたしどもの業界はリサイクルを踏まえてやっている業者も多いが、なかなかそういった施設を作ることができない。

そういったところ、どうしても法の許可がボトルネックになる。

そのへんのご指導をいただき、速やかに行っていききたい。

今後ともよろしくお願ひしたい。

(山田会長) 具体的な提案をとということで、県の方からなにかあるか。

(事務局) プラスチック資源循環法については、再商品化計画で市町村と処理業者が手を組むことで、業の許可不要の制度もあるので、制度も活用しながら、プラスチックの資源循環を進めていただければと思います。

協会の御意見も受け止め、今後どのようなことをやっていけば、プラスチックだけでなく、リサイクル全体として回っていくのか考えていきます。

(山田会長) 最後に小野寺委員お願いします。

(小野寺部長) 本日は県に対し、様々な御意見をいただきありがとうございます。

始めに、今年度開催したいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会は環境に配慮した大会として、具体的にペットボトルの再生素材を利用したユニフォームの制作や代替素材によるプラスチック削減等、皆様方の御協力により、さまざまな取組が行われました。

改めて感謝申し上げますとともに、今後、大会のレガシーを継承し、循環型社会の発展に努めてまいりたいと考えています。

プラスチックの資源循環に向けては、事業者、消費者、行政機関等、すべての関係者が相互に連携しながら環境整備を進め、相乗効果を高めていくことが重要と考えております。

来年度の事業計画は先ほど事務局から説明したとおりですが、継続事業としてプラスチック代替製品マッチング事業は展示・商談会形式で行う予定なので、ぜひ御来場いただき、商談や情報交換をしていただければと考えております。

今回の協議会で皆様から頂戴した御意見も踏まえ、今後も資源循環へのさらなる取組を考えているので、引き続き御理解・御協力のほど、よろしく申し上げます。

(山田会長) 出席委員の皆様から、今年度の成果、来年度の取組、また、各団体からの報告を踏まえ、何かありましたらお伺いしたい。

それでは、意見もいただいたので、以上をもちまして、本日の議題は終了させていただきます。事務局にお返しします。

(事務局) 本日は、お忙しい中、委員の皆様には大変有意義かつ活発な御議論をいただき、誠にありがとうございました。

本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、県のホームページに掲載する予定でございますので、あらかじめ御了承願います。

また、本協議会ですが、皆様委員の任期が今年度末までとなっております。

新委員につきましては、協議会設置要綱第3条に基づき、学識経験者又は団体の推薦する者を充てるとなっており、事務局から各団体へ連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の協議会ですが、来年度の夏頃の開催を予定しております。日程は改めて調整の御連絡をいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回プラスチック資源循環推進協議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

それでは皆様、会議室からの退室をお願いします。